

# 第2次那須塩原市総合計画 基本構想 (素案)

平成29年度～平成38年度  
(2017～2026)

(平成28年3月18日)

## はじめに

(市長あいさつ文)

# 目 次

はじめに

## 1 総合計画について

(1)計画策定の趣旨	1
(2)計画の構成と期間	2

## 2 那須塩原市の概要

(1)位置と地勢	3
(2)気候	4
(3)変遷	5

## 3 那須塩原市の特長

(1)開拓の歴史	6
(2)交通	6
(3)産業	7
(4)人口	7

## 4 時代の潮流

(1)人口減少と少子高齢化社会の進行	8
(2)災害に対する意識の変化	8
(3)地球温暖化の進行	8
(4)住民との協働による地域課題への対応	8
(5)高度情報化社会の進展	9
(6)グローバル化の進展	9
(7)厳しい地方財政運営	9

## 5 第1次総合計画の総括

(1)取り組みと成果	10
(2)現状と課題	12

## 6 市民のニーズ

(1)市民アンケート調査	16
(2)中学生・高校生アンケート調査	19

## 7 基本構想

(1)まちづくりの基本理念	22
(2)将来像	23
(3)人口ビジョン	24
(4)土地利用構想	25
(5)県北の中心都市として	26
(6)基本政策	27

## **1 総合計画について**

### **(1)計画策定の趣旨**

平成 17 年(2005 年)1 月に誕生した本市は、新市の基本方針や公共施設の整備などについて定めた「新市建設計画」を踏まえ、平成 19 年(2007 年)に、市政運営の総合的かつ基本的な指針となる「第 1 次那須塩原市総合計画」を策定しました。

「第 1 次那須塩原市総合計画」では、基本構想の期間を平成 19 年度(2007 年度)から平成 28 年度(2016 年度)の 10 年間と定めるとともに、基本計画においては、時代の変化に柔軟かつ的確に対応した市政運営を行うため、その期間を前期と後期のそれぞれ 5 年間とし、市の将来像「人と自然がふれあう やすらぎのまち 那須塩原」の実現を目指し、まちづくりに取り組んできました。

これまでの間、本市を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、全国的に問題となっている人口減少・少子高齢化社会の進行及びそれを背景とした将来の地域経済や地域社会への不安、大規模自然災害の発生と災害に対する市民意識の変化、地球規模での環境に対する問題、情報化及びグローバル化の急速な進展、国から地方への分権型社会の推進などのほか、市民のニーズも多様化しています。

このような状況の中、平成 28 年度(2016 年度)をもって「第 1 次那須塩原市総合計画」の計画期間が満了となることから、現在本市が解決しなければならない課題と、市民が求めているニーズを踏まえ、次に本市が進むべき方向性を明確にする計画として「第 2 次那須塩原市総合計画」を策定するものです。

## (2)計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。

### ①基本構想

本市のまちづくりに対する根本的な考え方、目指すべき将来像、将来像を実現するために必要な政策の大綱を定め、その実現に向けた総合的な指針を示すものです。

＜計画期間＞

平成 29 年度(2017 年度)～平成 38 年度(2026 年度)（10 年間）

### ②基本計画

基本構想に定めた政策の大綱に基づき、本市の目指す将来像を着実に実現するために必要な施策を、体系的に示すものです。

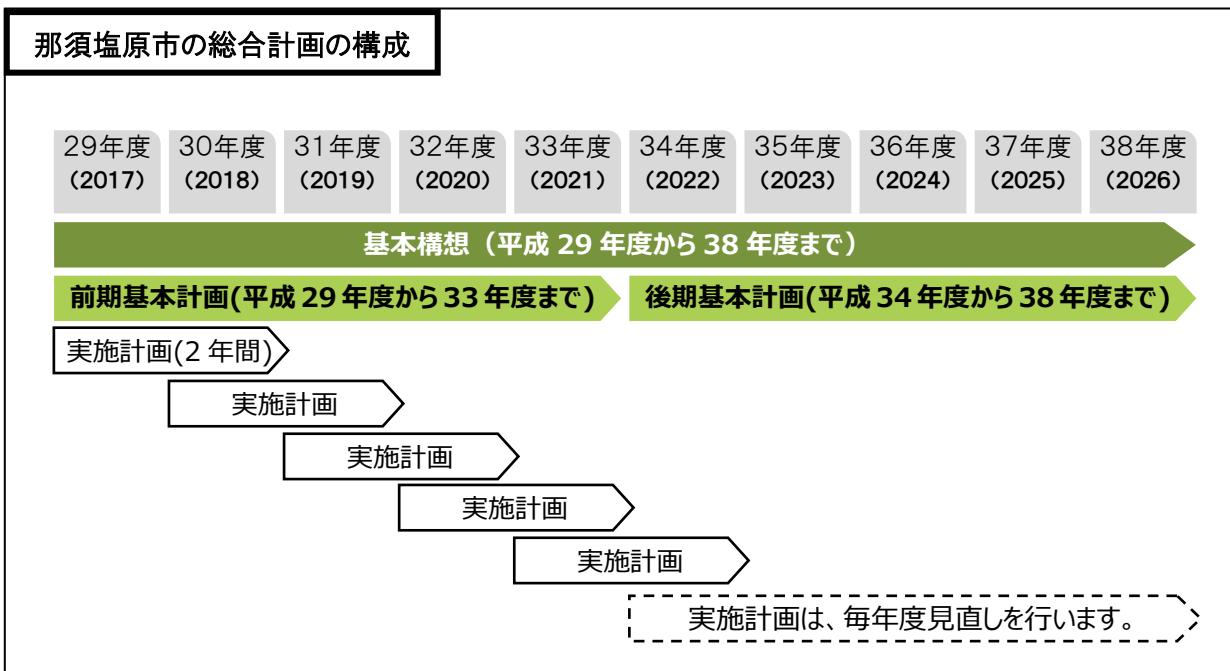
＜計画期間＞

前期：平成 29 年度(2017 年度)～平成 33 年度(2021 年度)（5 年間）

後期：平成 34 年度(2022 年度)～平成 38 年度(2026 年度)（5 年間）

### ③実施計画

基本計画に示した施策を、計画的かつ効率的に実行するための事務事業について、具体的な内容やスケジュールを定め、毎年度の予算編成や事業実施の指針を示すものです。計画期間は 2 年間としますが、社会情勢や財政状況を踏まえ、毎年度見直しを行います。



## 2 那須塩原市の概要

### (1)位置と地勢

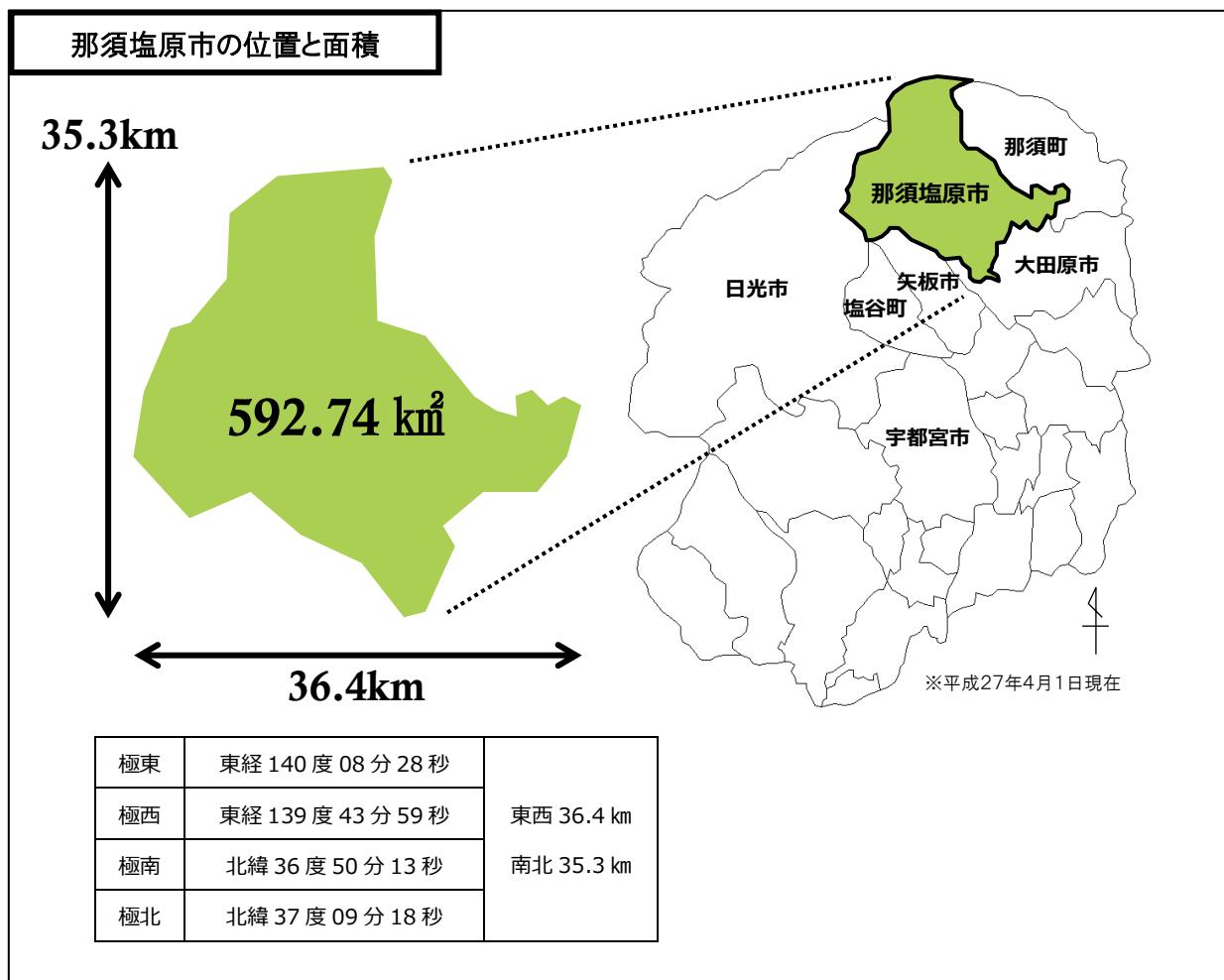
本市は、栃木県の北部に位置し、東京都から 150 km圏、宇都宮市からは約 50 kmの距離にあり、広大な那須野が原の北西一帯を占めています。

市の面積は 592.74 km<sup>2</sup>で、西部に高原山、北部に大佐飛山や那須連山の最高峰三本槍岳などの山岳部があります。面積の約半分を占める山岳部は、日光国立公園を形成し、塩原温泉郷と板室温泉、三斗小屋温泉の温泉地を有し、初夏の新緑、秋季の紅葉など四季折々の多彩な表情を持っています。

市域の南東部は、那珂川や篠川などにより形成された、緩やかな傾斜の平地が広がる複合扇状地であり、扇央部には本州有数の酪農地帯、扇端部には田園地帯が広がっています。

標高は、最低部で約 210m、最高部に位置する三本槍岳山頂で 1,917mであり、約 1,700 mの標高差があります。

また、市域を南西から北東にかけて JR 東北新幹線、JR 宇都宮線、東北縦貫自動車道及び国道 4 号の幹線道が縦貫しており、JR 西那須野駅、JR 那須塩原駅、JR 黒磯駅を中心に市街地が広がっています。

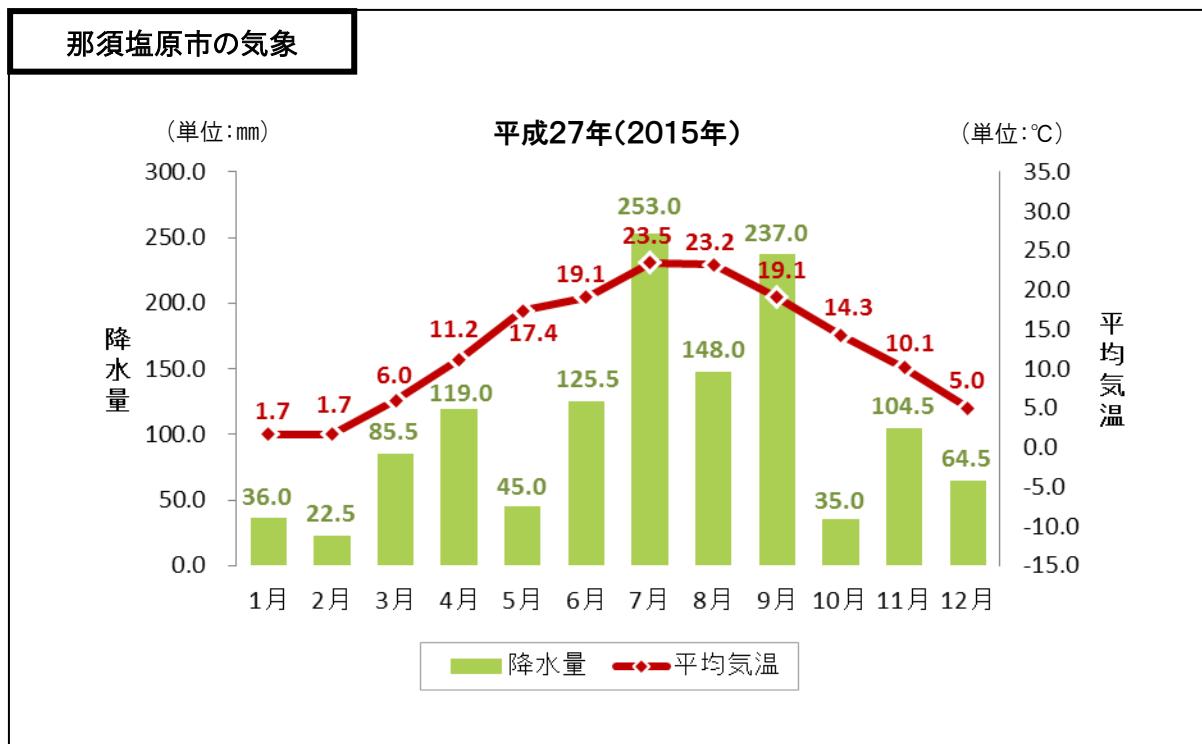


## (2)気候

本市は、標高の最低部でも約 210mに位置する、高原性の冷涼な気候です。

降水は夏季に多く、近年の年間降水量は概ね 1,200 mm～1,900 mmで推移しています。また、冬季には山地を中心に積雪があり、4月下旬でも一部の地域には残雪が見られます。

一方、平成 27 年(2015 年)の最高気温は 8 月に 34.9℃、最低気温は 1 月に -7.8℃が記録され、平均気温は 12.7℃で、夏季と冬季の寒暖差は 40℃以上あります。



※気象庁HPより

### (3)変遷

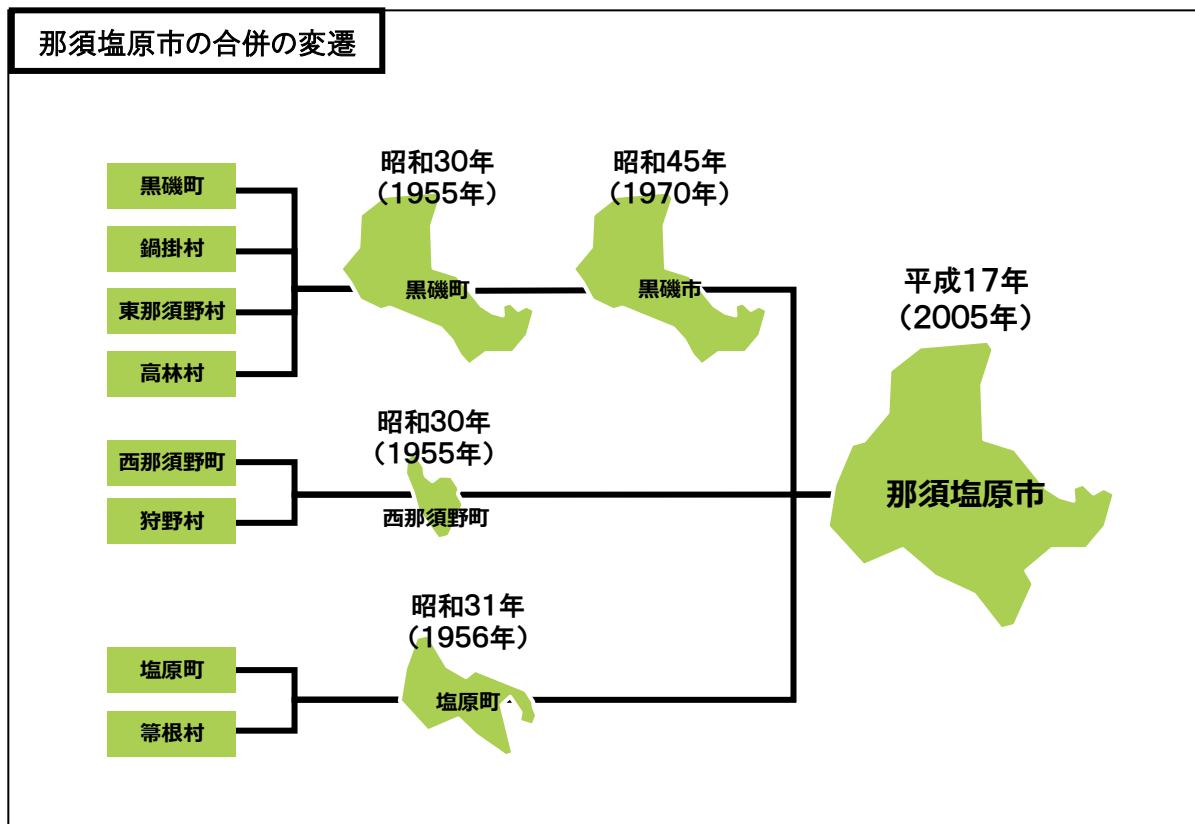
明治 22 年(1889 年)の町村制の施行により、本市の基礎となる高林村・鍋掛村・東那須野村・西那須野村・狩野村・塩原村・簗根村が誕生しました。また、明治 45 年(1912 年)に、東那須野村からの分立により黒磯町が誕生しました。

大正 8 年(1919 年)には、塩原村が町制施行により塩原町となり、昭和 7 年(1932 年)には、西那須野村が町制施行により西那須野町となりました。

昭和時代に入り、1950 年代に進められた「昭和の大合併」により、昭和 30 年(1955 年)に黒磯町・鍋掛村・東那須野村・高林村が合併して黒磯町が誕生し、西那須野町と狩野村が合併し西那須野町が誕生しました。翌年の昭和 31 年(1956 年)には、塩原町と簗根村が合併し塩原町が誕生しました。

また、昭和 45 年(1970 年)には、黒磯町が市制施行により黒磯市となりました。

平成時代に入り、2000 年代に進められた「平成の大合併」の中、平成 17 年(2005 年)1 月 1 日、黒磯市・西那須野町・塩原町の 3 市町の合併により、本市が誕生しました。



### **3 那須塩原市の特長**

#### **(1)開拓の歴史**

那珂川と篠川に挟まれた広大な扇状地である那須野が原は、明治政府の殖産興業政策により移住者による開拓が本格化したもので、厚い砂れき層が堆積していることから「手に掬う水もなし」と言われるほど、水を得ることが容易ではありませんでした。

こうした背景から、国家的事業として開削されたのが那須疏水です。明治 18 年(1885 年)、西岩崎に那珂川の取水口を設け、千本松までの 16.3km の本幹水路が完成、翌年には第一から第四の分水路が完成しました。

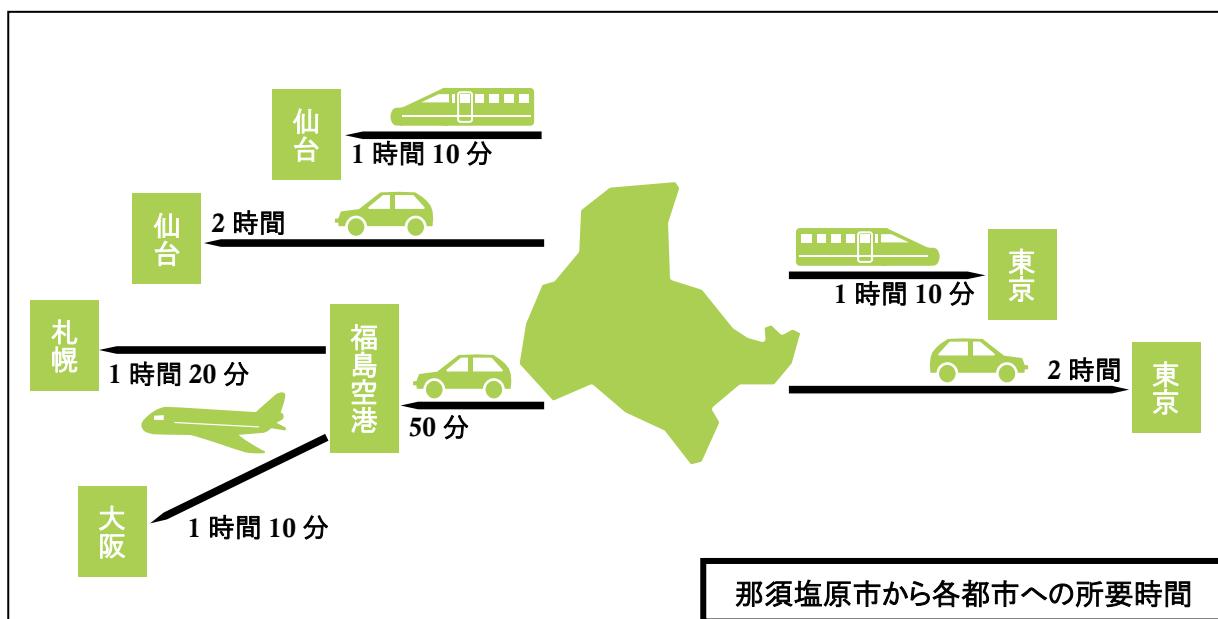
今では福島県の「安積疏水」や、滋賀県と京都府をまたぐ「琵琶湖疏水」と並ぶ「日本三大疏水」のひとつとして、那須野が原の大動脈となり大地を潤しています。

#### **(2)交通**

鉄道は、市域を南西から北東にかけて JR 東北新幹線と JR 宇都宮線が縦貫しており、JR 西那須野駅、JR 那須塩原駅、JR 黒磯駅の 3 つの駅があります。新幹線を利用すれば、東京駅までの所要時間は約 70 分です。

道路交通は、東北縦貫自動車道及び国道 4 号の国土交通軸が縦貫しており、市内には黒磯板室インターチェンジ、西那須野塩原インターチェンジがあります。

最寄りの空港は福島空港で、高速道路を利用すれば、所要時間は約 50 分です。



※市調べ

### (3)産業

本市には、多彩な産業がバランスよく立地しています。

農業では、「生乳生産本州一のまち」としての地位を築いている酪農を始め、ほうれんそう・大根などの高原野菜や、食味ランキングで「特A」の評価を受けている銘柄もある水稻、夏から秋にかけて収穫される夏秋どりいちごなど、特色ある作物が生産されています。

観光では、明治・大正時代に多くの文人が訪れ、1200年以上の歴史がある塩原温泉郷や、「下野の薬湯」と言われ、深い山間にたたずみ自然あふれる素朴な湯治の里として親しまれている板室温泉を始め、那須野が原開拓に関わった明治の元勲の歴史的遺産や、特色ある3つの「道の駅」などがあり、多くの観光客が訪れます。

商業では、JRの駅周辺や国道4号などの幹線道路周辺の市街地に立地する食料品店、飲食店、自動車販売店などに加え、平成20年(2008年)オープンのアウトレットモールや、複合型映画館(シネマコンプレックス)を併設した大型ショッピングモールなどの大型商業施設も進出しています。

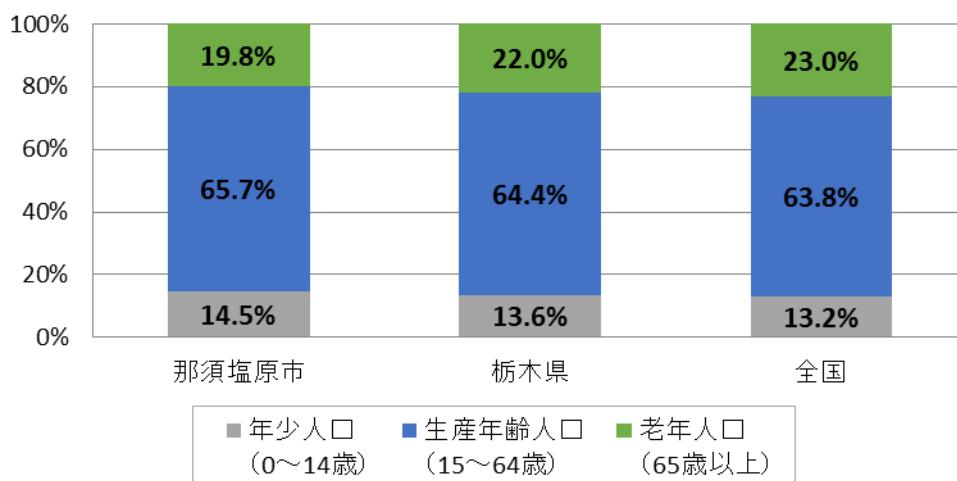
工業では、市内7か所の工業団地・産業団地に加え、タイヤ、飲料品、乳製品、畜産加工品などの工場が立地し、大手企業の生産拠点となっています。本市の製造品出荷額等(中分類)の第1位はゴム製品製造業となっており、平成24年(2012年)の製造品出荷額等1,162.7億円は全国でも第3位となっています。

### (4)人口

平成27年国勢調査によると、本市の人口は117,044人です。これは県内で6番目の人口であり、県北地域では最も多い人口となっています。(人口速報集計 ※平成28年2月公表)

年齢3区分別人口構成比は、年少人口(0~14歳)が14.5%、生産年齢人口(15~64歳)が65.7%、老人人口(65歳以上)が19.8%となっており、栃木県や全国の構成と比べると、年少人口、生産年齢人口が多い構成となっています。

年齢3区分別人口割合の比較



※記載数値は、H22国調データのため、H27公表(H28.10月)後、差し替える※

人口の詳細や将来推計等については、24ページからの人口ビジョンに記載します。

## **4 時代の潮流**

### **(1)人口減少と少子高齢化社会の進行**

日本の総人口は、平成 20 年(2008 年)から減少傾向にあり、今後は若年人口の減少と高齢者人口の増加を伴いながら、加速度的に人口減少が進行していきます。平成 47 年(2035 年)には約 3 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者になると見込まれており、世界にも類を見ない人口減少・超高齢社会を迎えることになります。

人口減少と少子高齢化社会の進行は、地域経済の縮小、社会保障費の増大、空き家・空き店舗・空き地等の増加、地域公共交通の縮小などの影響を与えるほか、地域コミュニティの維持への深刻な影響が懸念されることから、子どもを産み育てやすい環境づくり、高齢者が地域づくりの担い手となる社会づくり、集約型都市構造への転換など、まちづくりにおける幅広い対応が求められています。

### **(2)災害に対する意識の変化**

平成 23 年(2011 年)の東日本大震災の発生や、近年の不安定な大気の影響による集中的な大雨の増加、また、将来首都直下地震等の発生が危惧されていることから、人々の防災意識は高まっています。

今後大規模な自然災害が発生したときにも、人々の生活や地域経済が機能不全に陥らず、復旧復興を素早く行うことができる「強靭な地域づくり」を普段から行い、人々の生命と財産を守るだけでなく、経済社会活動を安全に営むことができる地域づくりを進めることができます。

また、その被害を最小限にする「減災」のためには、地域防災力の向上が必要不可欠です。「自分でできること(自助)、隣近所や地域でできること(共助)、行政が行うこと(公助)」を考えながら、相互に連携し助け合う、バランスのとれた災害対応が求められています。

### **(3)地球温暖化の進行**

地球温暖化は、人類だけではなく地球上に生きる全ての生命に関係する問題です。その主な原因は、人類の活動による温室効果ガスの増加であると言われています。

地球温暖化防止のためには、わたしたち一人ひとりが自分自身の問題として、温室効果ガスの削減に取り組み、廃棄物の減量、適正処理を通じた循環型社会の構築及び再生可能エネルギーの利活用などによる低炭素社会の実現を目指すことが求められています。

また、温室効果ガス排出削減等を行う緩和策だけではなく、将来の気候変動による影響を予測し、社会インフラ、健康、農業などへの影響に対する適応策を検討する必要があります。

### **(4)住民との協働による地域課題への対応**

2000 年代になってから、住民・事業者・行政などが共通の目的のもと、それぞれの特性を認め合い、活かし合いながら協力してまちづくりを行う「協働」という考えが広まりました。

近年では、住民参加のまちづくりとして「地域デザイン」「コミュニティデザイン」という言葉が聞かれるようになりました。これは、地域が抱える問題を、そこに住む人たち自身が向き合いながら、自分たち

自身で問題を解決していく「持続性のある仕組みづくり、つながりづくり」といわれており、住み良い地域づくりのために、「人と人とのつながり」が求められています。

また、自分たちのまちのことを「自分のこと」としてとらえるためには、自分たちの住む地域に興味を持ち、魅力に気づき、愛着度を高めていくことが重要です。

#### (5)高度情報化社会の進展

スマートフォンやタブレット端末の普及は、情報通信技術(ICT)が生活の中にさらに溶け込む要因となり、生活の多くの場面でその活用が欠かせなくなっている一方、プライバシーの侵害や個人情報の流出、インターネットにおける犯罪・トラブルの発生などの問題の増加に加え、マイナンバー制度の施行も伴い、情報セキュリティの強化が求められています。

また、地域課題の解決や、行政の透明性・信頼性の向上などのため、政府や自治体などが持つ公共データの活用を促進する「オープンデータ」への取り組みが重要です。

#### (6)グローバル化の進展

政治・経済・文化などにおいて、これまでの国や地域という垣根を越え、地球規模で様々な変化を引き起こす「グローバル化」が進んでいます。

特に経済においては、国際的分業の進展、企業の海外進出などが進んでいることに加え、今後様々な規制が緩和されていくことにより、国境を越えた都市間競争はますます厳しくなると予想されます。

現在、訪日外国人旅行者は増加傾向にあり、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック開催を控え、その動向が注目されていることから、国際社会に対応できる産業基盤の強化が求められています。

また、多様な文化や価値観を尊重し、国際的な視点、コミュニケーション力を身に付けた人材が求められています。

#### (7)厳しい地方財政運営

地方自治体における財政収支見通しは、歳入面では、生産年齢人口の減少などによる税収の減少が見込まれる一方で、歳出面では、高齢者人口の増加などによる社会保障費の増加や、公共施設の老朽化に伴う維持・更新に係る経費の増加などが見込まれています。

将来にわたって安定した公共サービスを提供するためには、行財政改革を推進し、効率的・効果的な行財政運営を行うとともに、持続可能な財政基盤の構築に努める必要があります。

## **5 第1次総合計画の総括**

### **(1)取り組みと成果**

第1次総合計画の基本政策ごとの主な取り組みと成果は次のとおりです。

<b>1 自然と共生する まちづくり (環境保全、循環 型社会、土地利 用)</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・環境学習機会の提供による環境保全意識の高揚</li><li>・生息地等保全協定の取り組みによる希少野生動植物種の適切な保護</li><li>・複雑化する環境問題により細かに対応するための第2期環境基本計画の策定</li><li>・地球温暖化対策実行計画【区域施策編】の推進による温室効果ガス排出削減に向けた取り組み促進</li><li>・家庭用太陽光発電システム導入支援事業による再生可能エネルギーの利用拡大</li><li>・ESCO事業を活用した市内全域の防犯灯LED化によるエネルギーの消費抑制</li><li>・ごみの減量化への意識の向上及び分別の徹底推進</li><li>・監視活動の継続による環境汚染及び廃棄物不適正処理の防止</li><li>・関係法令の適切な運用による土地利用の規制及び誘導</li></ul>
<b>2 快適で潤いのある まちづくり (防災・生活安全 安心・交通・国際 交流・水道)</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・機能別消防団員制度の導入及び防災士養成事業の実施による地域防災力の向上</li><li>・防犯活動を自主的に行う団体に対する補助制度の導入及び団体間の連携等による防犯意識の向上</li><li>・消費生活情報のきめ細かな提供及びセミナー・講座等の開催による消費者教育及び啓発</li><li>・ゆーバス、予約ワゴンバス整備による地域の移動手段の確保</li><li>・継続的な交通安全運動による啓発及び交通安全意識の向上</li><li>・海外との姉妹都市締結による国際交流の促進</li><li>・国際交流協会への支援や国際交流員の活用による交流の促進</li><li>・水道事業の統合による安心安全な水の供給体制の基盤整備</li></ul>
<b>3 健やかに安心して 暮らせるまちづくり (福祉、健康)</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・災害時要援護支援事業の推進による地域支え合いの充実</li><li>・障害福祉サービス基盤の充実による利用者割合の増加と選択の多様化</li><li>・生きがいサロンの箇所数の拡大及び介護支援ボランティアポイント制度の導入による高齢者の社会参加促進</li><li>・妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制の充実・強化</li><li>・がん検査項目の拡大(胃がんリスク検診、HPV併用検査)及び各種検診未受診勧奨による受診率向上</li><li>・特定健康診査・特定保健指導の実施による健康意識の向上</li><li>・自立支援員の配置による生活相談体制の充実</li><li>・子ども・子育て未来プランの策定による総合的な子ども・子育て支援の充実</li><li>・保育園整備計画に基づく民営化や認定こども園への移行による待機児童の解消</li></ul>

<p><b>4</b> <b>安全で便利な まちづくり</b> <b>(都市基盤整備、 道路、下水道)</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集約型都市構造への転換を図るための立地適正化計画策定着手</li> <li>・公園長寿命化計画に基づく修繕及び更新による適切な施設管理</li> <li>・都市計画法に基づく開発行為許可制度・市土地開発指導要綱の適正な運用による良好な住宅地・居住環境の形成</li> <li>・民間住宅耐震化への支援及び市有建築物の耐震改修への支援</li> <li>・道路整備基本計画に基づく各種整備による安全性・利便性の向上</li> <li>・雨水排水準幹線の整備率の向上</li> <li>・生活排水処理人口普及率の向上</li> </ul>
<p><b>5</b> <b>活力を創出する まちづくり</b> <b>(産業、雇用、中 心市街地活性化)</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・那須塩原ブランドの認定(17品目)及びPRによる認知度向上</li> <li>・農業用機械等の助成による農業経営基盤の強化</li> <li>・農地中間管理機構及び市農業公社との連携による農地の集積・集約及び規模拡大</li> <li>・元気な森づくり事業の導入による里山林整備</li> <li>・優良雌牛及び機械・施設整備の補助導入による家畜(乳・肉用牛)飼養頭数の増加</li> <li>・商工会等関係機関との連携強化</li> <li>・創業支援計画の策定と推進及び制度融資の拡充</li> <li>・市工場立地法地域準則条例の制定による特定工場における緑地面積率等の緩和</li> <li>・観光協会の連携強化</li> <li>・那須塩原市観光局の設立による戦略的な観光施策の実施</li> <li>・情報発信、キャンペーン等の実施による観光地としての認知度の向上</li> <li>・栃木労働局との協定締結による雇用対策</li> <li>・西那須野地区中心市街地の整備及び「まちづくりにしなすの」を中心とした市街地活性化</li> <li>・市民や関係団体等の連携による黒磯駅周辺整備における「えきっぷくろいそ」を中心としたまちづくり提言</li> </ul>
<p><b>6</b> <b>豊かな心と文化を 育むまちづくり</b> <b>(教育、生涯学習)</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「なすしおばら学び創造プロジェクト」の実施による授業の充実</li> <li>・学校統廃合、小中一貫教育、耐震改修事業等による教育環境の充実</li> <li>・市民大学開設による市民の学習活動の支援やまなび博覧会の実施による普及啓発</li> <li>・ふるさとの音楽家派遣事業の実施による発表・鑑賞機会の充実や劇団「なすの」への支援による文化芸術に接する機会の拡充</li> <li>・洋上北海道学習や次世代青年リーダー育成事業の実施と教育講演会の開催等による啓発</li> <li>・スポーツ指導者の養成とテニスコートを始めとするスポーツ施設の整備充実</li> </ul>
<p><b>7</b> <b>創意と協働による まちづくり</b> <b>(協働、行財政)</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民提案型協働のまちづくり支援事業の導入及び推進</li> <li>・市民の一体感醸成及び市への愛着度向上のための「那須塩原市の歌」制定</li> <li>・男女共同参画フォーラムやセミナーの開催による普及啓発</li> <li>・計画的な行政経営による健全財政の堅持</li> <li>・指定管理者制度の導入や保育園の民営化などによる民間活力の活用</li> <li>・市職員研修の実施などによる職員の能力開発及び資質向上</li> <li>・市内全域での光通信ブロードバンドサービス整備</li> </ul>

## (2)現状と課題

第1次総合計画後期基本計画に関する市民満足度などの調査や、目標指標の達成状況及び主要事業の進捗状況点検などの結果を踏まえ、現状と課題を基本政策ごとに整理しました。

### 1 自然と共生するまちづくり(環境保全、循環型社会、土地利用)

環境保全においては、本市の豊かな自然環境を後世に引き継ぐことが求められており、市民の環境保全・保護意識の更なる高揚が必要です。また、地球温暖化防止に対する理解が十分でないことから、市民や事業者に温暖化防止に向けた取り組みの必要性をより分かり易く情報発信することが必要です。

循環型社会においては、家庭系ごみの排出量が国及び県の平均排出量を下回っている一方で、事業系ごみの排出量は増加傾向にあることから、減量化の意識向上及び適正処理の推進が必要です。

廃棄物の処理においては、不適切な処理や環境汚染等が問題となっていることから、法令等に基づく各種測定や規制等の遵守に向けた監視を継続することが必要です。

土地利用においては、人口増加などに基づく開発需要の高まりから、計画的な規制・誘導を行ってきましたが、人口減少社会に対応するため、規制・誘導に加え、適正管理、既存ストックの活用、安全安心といった視点を持ち、計画的に進めていくことが必要です。

### 2 快適で潤いのあるまちづくり(防災・生活安全安心・交通・国際交流・水道)

防災においては、地域防災力の向上・強化が求められており、市民の防災に関する意識の高揚のため、自主防災組織への支援の強化や災害時等における情報伝達手段等の充実を図る必要があります。また、地域防災の担い手である消防団員が減少傾向にあることから、消防団と連携した団員確保の取り組みが必要です。

生活の安全安心においては、凶悪事件や特殊詐欺、高齢者の交通事故などが社会問題となっていることから、市民一人ひとりの防犯意識の向上、地域住民の連帯感を高めるための支援、きめ細かな消費者教育及び啓発の継続、警察等との連携など、安全安心を守るために幅広い取り組みが求められています。

公共交通においては、自家用車の普及等により、日常的なバス利用が多くないことや、市町の枠を超えた移動に対するニーズが高いことから、バスの認知度を上げ利用してもらうための取り組みとともに、広域的な連携を図り、那須地域の将来を見据えた公共交通の在り方についての協議・検討が必要です。

国際交流においては、グローバル化の進展等により、外国人との交流機会がますます増えていることが予想されることから、多言語による情報提供や、交流への支援が必要です。

水道事業においては、人口減少社会の到来に伴う給水収益減少及び老朽化施設の更新需要増大という現状のもと、安全な水を供給するための水質管理、災害時にも給水を継続するための施設整備及び安定した水道事業を継続するための経営努力が必要となります。

放射能対策においては、除染は終了したものの、市民の不安払しょくのため、継続した取り組みが必要です。

### **3 健やかに安心して暮らせるまちづくり(福祉、健康)**

地域福祉においては、地域福祉活動への市民参加が十分ではないことから、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らしていくために、地域住民による支え合いなどの地域福祉活動への市民参加の促進が必要です。

障害者福祉においては、障害者が地域で安心して暮らすために必要なサービスと支援体制が十分ではないことから、市民の障害に対する正しい理解のもと、障害福祉サービスを始め、保健、医療など各分野の施策が有機的につながった地域生活支援体制の充実が必要です。

高齢者福祉においては、平均寿命や健康寿命が伸びていることから、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活することができる環境を整えるため、日常生活における切れ目ないサービスの提供を目的とした、関係機関の連携による地域での体制づくりを推進するとともに、高齢者の社会参加による生きがいづくりの創出が必要です。

成人保健においては、生活習慣病予防に取り組む市民の意識の高まりが十分でないことから、生活習慣病予防や重症化予防のために、各種検診の受診率向上による早期発見・早期治療や、若い世代の健康教育の継続が必要です。

子育て支援においては、少子化が進む一方で、共働き家庭の増加や核家族化により保育園や児童クラブの入園・入所希望者が増えていることから、保育施設等の拡充とともに質の向上を図る必要があります。また、出産や育児に関する不安や悩みなどを持つ家庭が増えていることから、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制のさらなる充実・強化が必要です。

### **4 安全で便利なまちづくり(都市基盤整備、道路、下水道)**

都市基盤・道路整備においては、高度経済成長期に建築した多くの公共施設が、老朽化や更新時期を迎えており、施設の長寿命化や耐震化など将来を見据えた整備が今後も求められています。一方、今後の人口減少や高齢化社会に対応した全ての世代にとって安心できる快適な生活環境を実現するためには、持続可能な都市運営を図ることが重要です。そのため、都市機能がまとまって立地し、市民が公共交通等でアクセスすることにより、多様なサービスを享受できる「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」型の都市構造への転換が必要です。

下水道事業においては、人口減少社会の到来に伴う使用料収益の減少が見込まれる一方で、施設の老朽化対策及び生活排水処理基本構想に基づき事業費用は増大が見込まれます。

今後、安定した下水道事業を継続するため、施設の長寿命化や更なる経営努力が必要であるとともに、災害時にも汚水処理を継続するため施設の耐震化が必要です。

## 5 活力を創出するまちづくり(産業、雇用、中心市街地活性化)

産業・雇用においては、少子高齢化、人口及び生産年齢人口の減少を背景に、商業・農林業・観光業の経営者の高齢化や後継者不足を招き、廃業や離農の一因となっています。また、消費市場の縮小が地域経済活動を減退させ、地域の活力を低下させる要因となっていることから、地域資源を掘り起こし、その魅力を発信しながら、認知度を向上させ、集客力・販売力を向上させていくことが必要です。併せて、経営規模の拡大や経営体力の強化による収益性の向上、特産品の開発並びに企業の誘致等による雇用の確保、更には新規創業者支援や新規就農者支援等による担い手の確保も求められています。

中心市街地活性化においては、大型店の郊外への進出や空き店舗の増加などにより中心市街地の活力が減少していることから、人が集うことができる中心市街地の整備が必要です。西那須野駅周辺では、駅前広場の整備や歩行環境の改善等を実施し、黒磯駅周辺では、図書館や交流センターの建設による駅前活性化を図っており、今後は、那須塩原駅周辺の駅前広場の再整備や道路等の整備を進め、中心市街地全体のさらなる賑わいを創出することが必要です。

## 6 豊かな心と文化を育むまちづくり(教育、生涯学習)

学校教育においては、「人づくり教育」を理念に、「確かな学力・体力」「社会力」「豊かな心」の育成に取り組んできました。今後は、変化の激しい社会をたくましく生き抜いていくための資質・能力である21世紀型能力を育てるため、引き続き、授業の在り方を見直すなど教育の質の向上を図ることが必要です。

学校規模の適正化においては、児童・生徒数の減少に伴う学校の小規模化に対し、子どもたちにとってより良い教育環境を整備するため、統廃合や施設一体型小中一貫校を実施してきました。今後も子どもたちが相互に切磋琢磨し合える教育環境を整えていくことが必要です。

生涯学習、芸術文化活動においては、高度化・多様化する市民ニーズに対応するため、引き続き学習機会や学習環境の充実を図るとともに、市民の芸術文化活動への支援を行っていくことが必要です。

青少年の健全育成においては、青少年を取り巻く環境の変化や青少年が抱える問題の深刻化に対応するため、家庭・学校・地域が連携を深め、地域ぐるみで青少年の育成に取り組むことが必要です。

スポーツ振興においては、市民一人1スポーツのさらなる推進及び生涯スポーツ社会の実現のため、引き続き各種スポーツ大会や教室の開催、各種団体の組織強化、指導者の養成を図るとともに、2020年の東京オリンピック・パラリンピックや2022年に栃木県で開催される国民体育大会に向け、人材の育成や必要な施設等の環境の充実を図る必要があります。

## 7 創意と協働によるまちづくり(協働、行財政)

協働のまちづくりにおいては、核家族化や都市化の進展に伴い、自治会等の地縁型コミュニティが担ってきた地域活動に参加する市民が減少傾向にあり、地域の活力が失われつつあります。また、地域とのつながりが希薄化してきたことで、市民が地域の課題に主体的に取り組む機能が低下しています。複雑多様化する地域課題に対応するためには、市民に対し的確な情報発信を行い、まちづくりへの関心を高めるとともに、市民がまちづくりに関わり、地域活動が活発に展開される仕組みを整え、魅力ある地域づくりを支援していくことが必要です。

行財政運営においては、財政の硬直化が進んでいることに加えて、合併に伴う地方交付税の優遇措置の廻減・終了、生産年齢人口の減少による税収の落ち込みが見込まれることから、行政評価によるPDCAサイクルの徹底や民間活力の活用等など、更なる行財政改革の推進により、行政経営の効率化を図ることが必要です。併せて、質の高い行政サービスを提供することが求められていることから、職員の能力開発及び資質向上が必要です。

## 6 市民のニーズ

### (1)市民アンケート調査

本市が第1次総合計画に基づき進めている施策について、市民がどのように感じているのかを把握するとともに、これから優先的に取り組むべき課題などを明らかにし、第2次総合計画の策定に役立てることを目的として、アンケート調査を実施しました。

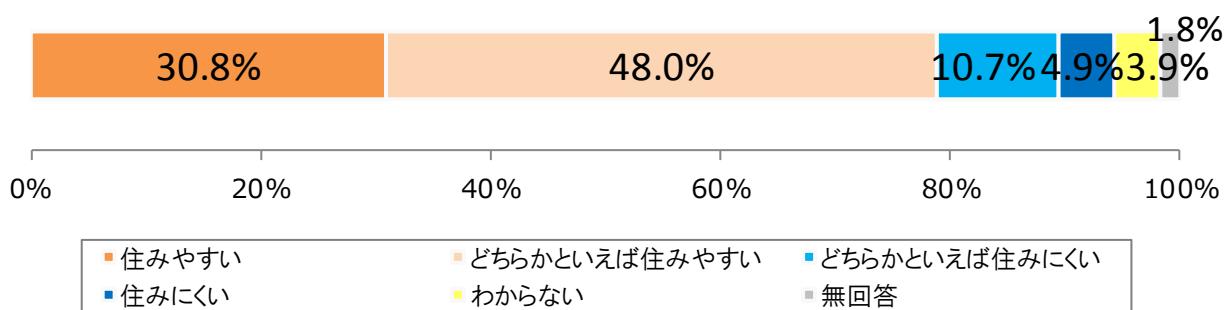
調査の対象	市内在住の18歳以上の男女2,000人
対象者の抽出	住民基本台帳からの無作為抽出
調査期間	平成27年6月26日～7月15日
回収率	30.9%

#### ①住みやすさ

「那須塩原市は住みやすいと感じていますか」という設問では、「住みやすい」と答えた人が30.8%、「どちらかといえば住みやすい」と答えた人が48.0%で、合計78.8%の人が住みやすいと感じています。前回調査(平成22年)では、79.1%が住みやすいと感じており、ほぼ横ばいとなりました。

子育て世代といわれる「30～39歳」「40～49歳」の年代において、「どちらかといえば住みにくい」と答えた人が多い傾向にあり、子育て世代が「住みやすい」と感じることができるまちづくりが求められています。

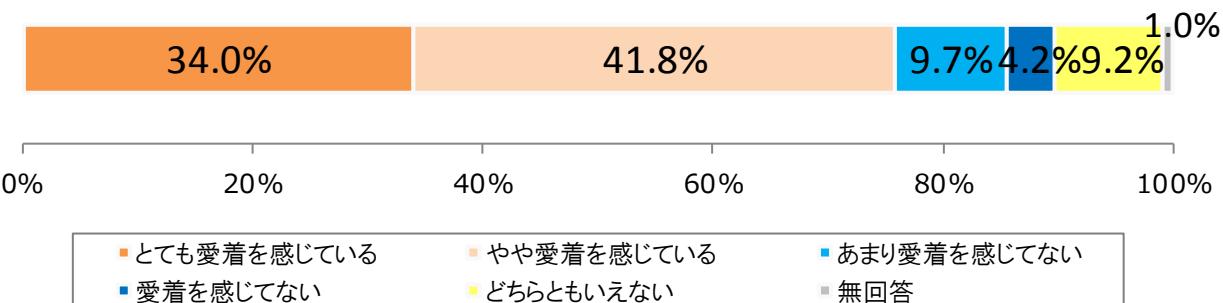
また、本市を住みやすいと思う理由として51.6%の人が「災害や犯罪が少なく、くらしの安全が保たれている」、27.6%の人が「豊かな自然が守られている」と答えていますが、前回調査(平成22年)と比較して順位が逆転していることから、生活の安全安心を求める傾向が強くなっていると考えられます。



## ②市への愛着度

市に対する「自分のまち」としての愛着度に関する設問では、「とても愛着を感じている」と答えた人が34.0%、「やや愛着を感じている」と答えた人が41.8%で、合計75.8%の人が市への愛着を感じています。前回調査(平成22年)では、76.2%が愛着を感じており、ほぼ横ばいとなりました。

年齢別では「20~29歳」「30~39歳」の年代において、「愛着を感じていない」と答えた人が多い傾向にあります。一方で、60歳以上の年代では「とても愛着を感じている」と答えた人が多い傾向にあります。また、居住年数別で見ても、居住年数が長いほど愛着を感じている人が多い傾向にあることから、市に長く住み続けてもらえるためのまちづくりを進めるとともに、若い世代にもまちの魅力を分かりやすく伝えることが必要です。

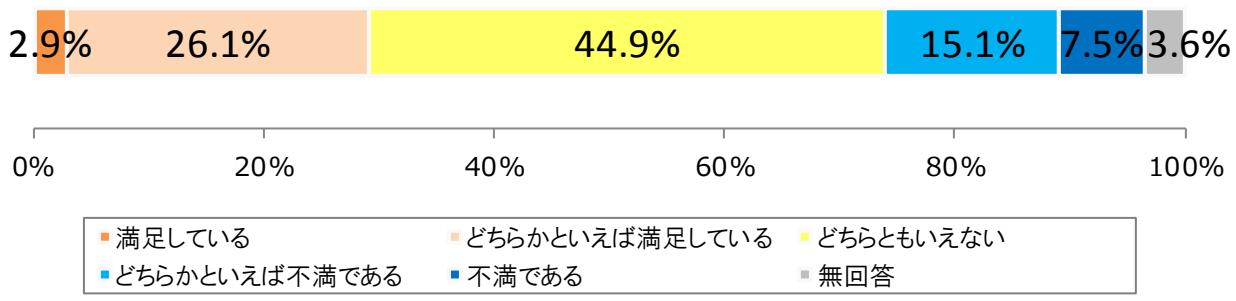


## ③市政への満足度

現在の市政・まちづくりに対する満足度に関する設問では、「満足している」と答えた人が2.9%、「どちらかといえば満足している」と答えた人が26.1%で、合計29.0%の人がまちづくりに満足していると感じています。前回調査(平成22年)では、41.6%が満足していると感じており、12.6%低下しました。

全体的な傾向として、不満であると感じている人は前回調査(平成22年)と比較して減少しているものの、「どちらかといえば満足している」と答えた人も減少し、「どちらともいえない」と答えた人が増加しています。「どちらともいえない」には、「不満はないが特に満足もしていない」という意味と、「市政・まちづくりがどのように行われているのかわからない」という意味もあると考えられます。

年齢別では「20~29歳」「30~39歳」「40~49歳」の年代において不満であると感じている人が多い傾向にあります。一方で「80歳以上」の年代においては満足していると感じている人が多い傾向にあることから、若い世代の満足度を上げるまちづくりが求められます。

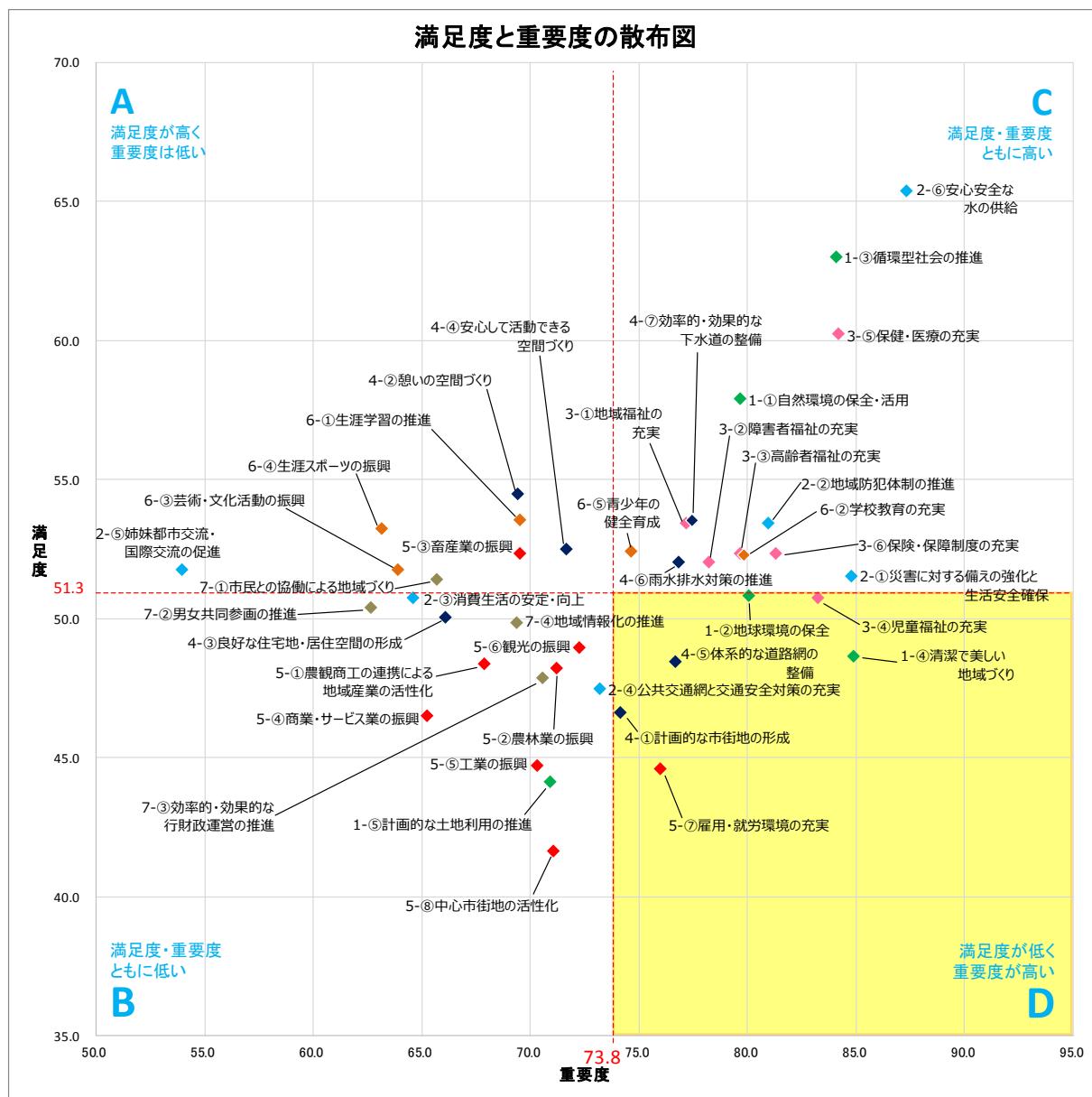


#### ④施策に対する満足度・重要度

第1次総合計画での施策に対する「満足度」と「重要度」についての5段階評価の結果を数値化して平均得点を算出し、全体の平均値で4分割にエリア分けした散布図を作成しました。

満足度が低く重要度が高いD領域に位置する施策は「雇用・就労環境の充実」「計画的な市街地の形成」「体系的な道路網の整備」「清潔で美しい地域づくり」「児童福祉の充実」「地球環境の保全」でした。これらの施策は、特に優先的に改善が必要な項目と考えられます。

また、今回D領域に属してはいないものの、その周辺に位置する施策についても、今後の経過によってはD領域に移行する可能性があり、注意が必要です。



## ⑤優先的に取り組んでほしい施策

今後10年間で優先的に取り組んでほしい施策を聞いたところ、1位が「高齢者福祉の充実」で20.1%、2位が「児童福祉の充実」で18.3%、3位が「学校教育の充実」で16.5%でした。

年齢別で見ると「20～29歳」「30～39歳」「40～49歳」では「児童福祉の充実」が1位となつており、子育て環境の充実が求められています。一方「50～59歳」「60～69歳」「70～79歳」では「高齢者福祉の充実」が1位となっており、身近な課題として関心が高くなっていることから、高齢者の生活環境の充実が求められています。

また、全ての年代において「学校教育の充実」が上位5施策に入っていることから、その充実が求められています。

## (2)中学生・高校生アンケート調査

本市の未来を担う中学生・高校生が感じていることや、どんなまちになってほしいかなどを調査するため、市内の中学校・高等学校にてアンケート調査を実施しました。

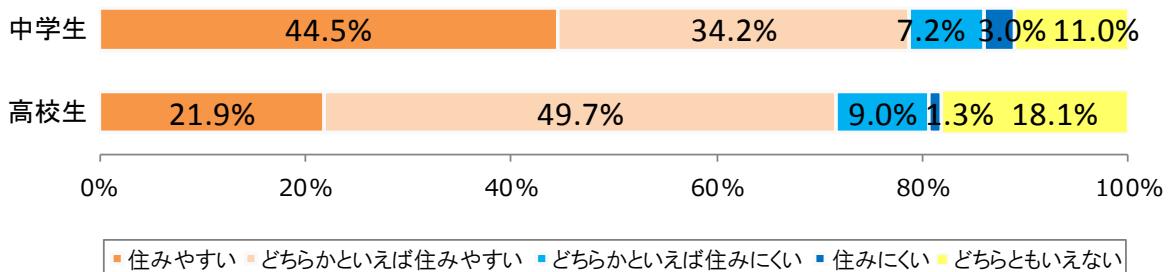
調査の対象	市内中学校10校、高等学校4校の2学年の生徒 ※各学校において1学級を選定
調査期間	平成27年7月
回収数	418名

### ①住みやすさ

「那須塩原市が住みやすいまちだと思いますか」という設問に対する中学生の回答は、「住みやすい」と答えた人が44.5%、「どちらかといえば住みやすい」と答えた人が34.2%で、合計78.7%の中学生が住みやすいと感じています。また、高校生は、「住みやすい」と答えた人が21.9%、「どちらかといえば住みやすい」と答えた人が49.7%で、合計71.6%の高校生が住みやすいと感じています。

中学生と高校生の間にわずかに差がありますが、高校生を市内居住者のみに限定すると78.6%となり、その差はなくなります。

「交通の便」について、中学生は住みやすい理由として「高速道路・新幹線があり便利」ということを挙げている一方で、高校生は住みにくい理由として「交通の便が悪いこと」を挙げています。これは、高校生が通学等で交通機関を利用する機会が増えたことによるものと考えられます。

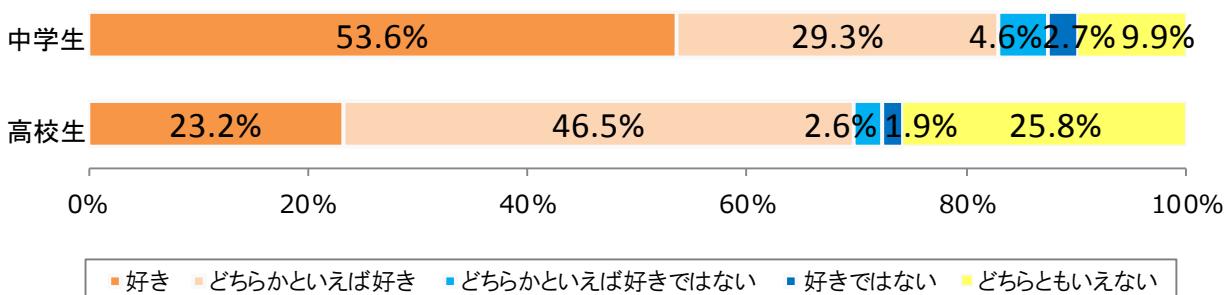


## ②市への愛着度

「那須塩原市が好きですか」という設問に対する中学生の回答は、「好き」と答えた人が 53.6%、「どちらかといえば好き」が 29.3%で、合計 82.9%の中学生が、市が好きだと感じています。また、高校生は、「好き」と答えた人が 23.2%、「どちらかといえば好き」と答えた人が 46.5%で、合計 69.7%の高校生が、市が好きだと感じています。

中学生と高校生では、「好き」に 20%以上の開きがありますが、高校生を市内在住者のみに限定すると、「好き」と答えた人は 32.1%となります。

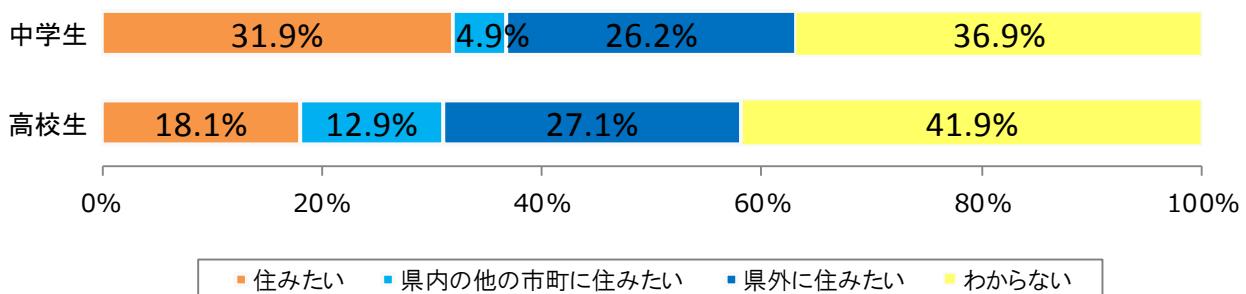
好きなところとして「自然が豊か」「空気がきれい」「温泉」などが挙げられており、この環境を守っていくことが求められています。また、好きではないところとして「遊ぶところが少ない」「車がないと買い物ができない」「色々なところが駅から遠い」などが挙げられていることから、まちの賑わいの創出や公共交通の充実などが求められています。



## ③居住意向

「将来那須塩原市に住みたいと思いますか」という設問では、「住みたい」と答えた人が、中学生 31.9%、高校生 18.1%であったのに対し、「県外に住みたい」と答えた人が、中学生 26.2%、高校生 27.1%でした。また、「わからない」と答えた人も中学生で 36.9%、高校生で 41.9%でした。

将来の居住意向について「わからない」と答えた中高生が多く、理由として「将来のことが決まっていない」「仕事により住む場所が変わる」などを挙げています。また、「何か特別なお店や施設があれば住みたい」という意見もあることから、進学等で市から離れたとしても、将来「戻ってきてたい」と思える環境づくりや、雇用の確保や情報発信が重要となるほか、市から離れることを抑制するため、小さい頃から市への愛着度を高めることが重要です。



#### ④10年後のまち

「10年後の那須塩原市がどのようなまちになってほしいと思いますか」という設問では、中学生、高校生どちらも「行きたくなるお店がたくさんあるまち」の割合が最も高い結果となっています。

中学生では、「自然が豊かなまち」「清潔で美しいまち」「スポーツを楽しめるまち」「働くところがたくさんあるまち」が上位となっています。

高校生では、「交通の便がよいまち」「清潔で美しいまち」「自然が豊かなまち」「子育てがしやすいまち」「きれいな景観(まちなみ)があるまち」が上位となっています。

中学生と高校生の回答を比較すると、最も構成比の差が大きかった回答は「交通の便がよいまち」で、高校生が中学生より 18.3% 高い傾向となっています。

今後も魅力あるまちづくりを進め、若い世代が自分のまちに誇り持てるようにすることが重要です。

## **7 基本構想**

### **(1)まちづくりの基本理念**

第1次那須塩原市総合計画では、市の将来像を「人と自然がふれあう やすらぎのまち 那須塩原」とし、「市民一人ひとりが、あふれる縁や自然を大切にしながら、安心して暮らすことができ、夢や希望をもって『やすらぎ』を感じることができるまちづくり」を進めてきました。

特に、まちづくりの主役は「市民」であるという視点に立ち、協働を基本理念のひとつとしてきましたが、今後も継続した取り組みが必要です。

また、わたしたちのまちの財産である美しい自然を守り引き継ぐことや、市民が安心して暮らすことができるまちをつくっていくことが引き続き求められています。

これからまちづくりにおいて、まちへの誇りや愛着を高めることが重要となります。このまちには、開拓者が自然と闘う中で共に手を取り助け合い、人と自然との共生を育んできた歴史があり、それは那須塩原市が誕生した今日に至るまで、この地に暮らしてきた人々の手によって大切に育まれ、受け継がれてきました。

こうしたことを踏まえ、先人が守り育んできた自然を後世に引き継ぐこと、また、開拓の歴史を尊重し、風土や文化を受け継ぐこと、そして、市民が共に手を取り支え合ってまちをつくっていくことの3つを、まちづくりを進めるうえでの根本的な考え方である「基本理念」として定めるものです。

#### **自然を守り、共生するまちづくり**

わたしたちのまちには、雄大な山々、清らかな河川、風光明媚な渓谷などの美しく豊かな自然があります。

わたしたちの財産であるこの自然を後世に引き継ぐため、自然を守り、共生するまちづくりを進めていきます。

#### **歴史に学び、開拓精神が息づくまちづくり**

那須野が原の不毛な原野を開拓することは、大変な苦労が伴いました。

先人たちは、過酷な自然環境と闘いながら、農地の開発や那須疏水の開削を行い、今日の那須野が原を作り上げました。

こうした忍耐強さや新たなものごとに取り組む不屈の開拓精神を受け継ぎ、まちづくりを進めています。

#### **人を中心、共に支え合うまちづくり**

この地に暮らしてきた人々が、共に手を取り支え合ってまちをつくってきたように、市民を中心に、共に支え合い安心して暮らせるまちづくりを進めています。

## (2)将来像

那須塩原市が誕生して 10 年が過ぎました。

3 つの市町がひとつになり、これまでそれぞれの歴史や個性を尊重しながら、まちの一体感を醸成してきました。

この間、暮らしの安全安心への関心の高まり、人口減少・少子高齢化社会への対応など、わたしたちを取り巻く環境は大きく変化しています。

わたしたち市民は、目まぐるしく変わる時代の流れを見据えながら、地域特性を生かした新たな手法・視点に立ち、今後の 10 年間においても、さらに力強く前に進んでいかなければなりません。

わたしたち市民をはじめ、様々な人がつながり、支え合い、幸せや充実、安心を感じながら暮らし、自発的に考え、まちづくりに取り組んでいくことにより、「市民一人ひとりの力」「地域で支え合う力」「まだ見ぬ那須塩原の魅力」「未来に向かってたくましく生きる力」などの「新しい力」が生まれるのではないかでしょうか。

そして、たくさんの「新しい力」がわたしたちのまわりに満ち溢れているまちを目指し、10 年後の市の将来像を次のように定めます。

## 人がつながり 新しい力が 湧きあがるまち 那須塩原

### (3)人口ビジョン

(国勢調査の結果を踏まえて作成)

人口速報集計…平成 28 年 2 月（男女別人口及び世帯数）

人口等基本集計…平成 28 年 10 月（人口、世帯、住居に関する結果及び

外国人、高齢者世帯等に関する結果）

#### (4)土地利用構想

(平成 28 年度策定の国土利用計画那須塩原市計画に合わせて作成)

## (5)県北の中心都市として

平成 11 年(1999 年)に合併特例法が改正され、全国的な市町村合併、いわゆる「平成の大合併」が進んだ結果、全国の市町村数は、当時の約 3,200 から、平成 26 年(2014 年)には 1,700 余りに減少しています。

今後は市町村の枠にとらわれない広域的な連携により、それぞれの持つ魅力ある地域資源を最大限に活用するとともに、新たな地域資源の発掘などに取り組み、自立した地域を構築していくことが求められています。

那須地域は、関東随一の清流で知られる那珂川、豊かな森林資源や里山、風光明媚な観光地、数多くの温泉や豊富な食材といった共通の地域資源があり、多くの可能性を秘めた地域であるとともに、地域固有の歴史・文化を有した生活・経済圏域を形成しています。

この地域において、本市は最大の面積、最大の人口を有しているほか、鉄道や高速道路のアクセスも良好なことから、近隣市町との連携を深めながら、県北の玄関口としてはもとより、中心都市となるべく様々な機能強化を図っていきます。

## (6)基本政策

将来像の実現を目指すための基本政策を次のように定めます。

### 豊かな自然と共に生きるために

豊かな自然環境を次代に引き継ぐため、環境保全を推進します。

低炭素社会の実現のため、再生可能エネルギーの利用やごみの資源化を推進します。

市民の心と体の安らぎのため、地域特性を活かした憩いの空間を提供します。

### まちの安全安心を守るために

災害の発生に備えた強靭な地域づくりのため、「自助・共助・公助」の連携による地域防災力の向上を推進します。

日常生活における様々な不安を解消し、暮らしの安心感を高めるため、地域や関係機関との連携を強化します。

### 誰もが生き生きと暮らすために

誰もが生き生きと安心して暮らせる地域づくりのため、お互いの存在を認め合い、尊重し、思いやりができる社会を構築します。

健康寿命の延伸のため、若い世代から高齢者まで切れ目のない健康づくりを推進します。

### 快適で便利な生活を支えるために

持続可能なまちづくりのため、集約型都市構造への転換を図ります。

市民の生活を支える道路やライフラインなどの基盤を計画的・効率的に整備・維持します。

公共交通の利便性の向上のため、地域の実情に即した公共交通体系の構築を推進します。

### 地域の力と交流を生み出すために

人と人との支え合いによる地域力を高めるため、市民との協働によるまちづくりと交流を推進します。

賑わいのあるまちづくりの創出を推進するため、駅前周辺の整備を進め、活性化を図ります。

### まちの活力を高めるために

活力・魅力にあふれた産業づくりのため、意欲ある事業者への支援と地域資源の活用を推進します。

創業支援や企業誘致等により、稼げる場づくりや雇用の確保に努め、産業の活性化を推進します。

### 未来を拓く心と体を育むために

次代を担う子どもたちの健やかな成長のため、子育て環境の充実、学校教育の質の向上と教育環境の整備を推進します。

生涯学習・生涯スポーツ社会の実現のため、市民が生涯にわたり、主体的・創造的に学習や運動を続けていくことができる環境づくりを推進します。

### まちの持続的発展のために

安定した公共サービス提供のため、計画的な行政経営と持続可能な財政基盤の構築を推進します。

多様化する市民ニーズへの対応のため、情報通信技術の活用を図ります。

市民のまちへの興味・愛着を高めるため、まちの持つ魅力の共有化や情報発信を推進します。

## 体系図

